

令和7年度の委員会運営方法について

1 付議事件

次代を担う全てのこども・若者の活躍推進に関すること。

2 委員会の設置理由（令和7年5月14日市会運営委員会資料抜粋）

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための「こども基本法」が、令和5年4月に施行され、本市においては、令和6年6月に議員提案により「こども・子育て基本条例」が制定された。次世代の活躍を後押しし、困難を抱えるこども・若者を支えることで、全てのこども・若者が活躍する社会を実現するため、必要な施策の調査・研究を行う新たな特別委員会を設置する。

3 特別委員会運営方法（市会運営委員会申し合わせ・確認事項抜粋）

- ・付議事件の調査・研究を目的として、委員間の意見交換、事例視察や参考人意見聴取などを行う。
- ・委員会報告書は、付議事件に対する結論や一定の方向性を得たとき又は議員任期が満了するときに議長に提出するものとする。

4 令和7年度調査・研究テーマ案について

こども・若者の不安を取り除き、将来への希望が描ける支援について

（テーマ選定理由）

膨大な情報と選択肢があふれる情報化時代に生きる現代の若者は、情報過多となり、正確な情報の取捨選択や、選択した結果へのプレッシャー等から、将来に対する不安を抱え疲弊しているという指摘がされている。

雇用の不安定化や物価高騰、年金制度等による将来設計や経済的基盤への不安から、結婚や子育てに積極的になれない若者が増え、また SNS の普及により表面的なつながりが増えた結果、深い人間関係や地域とのつながりが希薄になり、若者の孤独感や孤立が増加している。一方で、一人での時間を充実させながらも、価値観が合う関係のつながりを大切にするという新たなライフスタイルも生まれている。

若者の将来に対する不安は単なる個人の問題ではなく、社会全体の構造的な課題とも深く関わりがある。イノベーションの創出や経済の好転、税収の増加等、持続可能な社会の価値を生み出すためにも、若者の声に耳を傾け不安を取り除き、希望を持ち安心して将来に向き合い、それぞれの能力を存分に発揮しながら働くことのできる環境を整えることが必要である。

そこで、今年度は、「こども・若者の不安を取り除き、将来への希望が描ける支援について」というテーマで調査・研究を行うこととしたい。